

# 説明資料「可燃ごみ戸別収集について」

令和4年8月 平塚市環境部収集業務課



# 説明内容

- 1 可燃ごみ戸別収集について
- 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法
- 3 FAQ（よくあるご質問）
- 4 最後に



# 1 可燃ごみ戸別収集について

## (1) 可燃ごみ戸別収集とは



自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所を廃止し、皆様の自宅前などで収集を行う方法です。

**戸建住宅については各戸ごとに、集合住宅については居住者専用のごみ集積所ごとに収集します。**

ただし、**開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合、戸別収集の対象外となります**（今までと同じごみ集積所にお出してください）。

なお、ごみ出し時間の変更はなく、従来どおり、**収集日の早朝から午前8時30分まで**にお出してください。戸別収集の開始に伴い、収集時間が一部変更となる場合があります。ご了承ください。



# 1 可燃ごみ戸別収集について

## (2) 可燃ごみ戸別収集の特徴

### ● 社会情勢の変化への対応

ごみ集積所までごみを運ぶ必要がないことから、少子高齢化などによる核家族化の進行、子育て世帯などのニーズの多様化に伴うごみ出しの手間を省くことができます。

また、自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所を廃止することから、従来のように維持・管理いただく必要がなく、担い手の高齢化問題などによる負担を緩和できます。

### ● ごみの排出状況の改善

ごみ出し責任の明確化によるごみのさらなる減量化・資源化、ごみ集積所の位置などの公平性が保たれます。

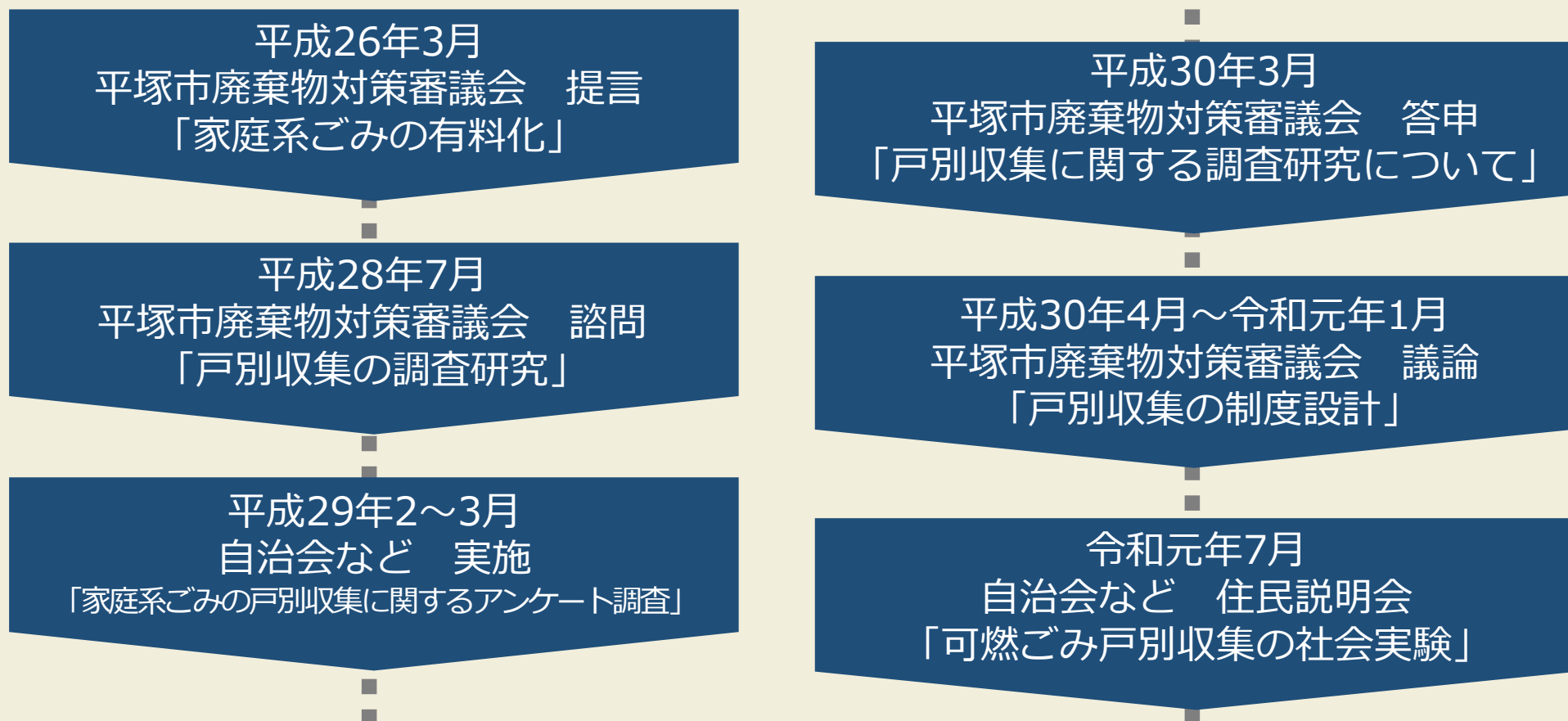
### ● 景観・安全面の改善

道路上などの可燃ごみ集積所がなくなることにより、景観や通行に対する安全面の向上に期待できます。



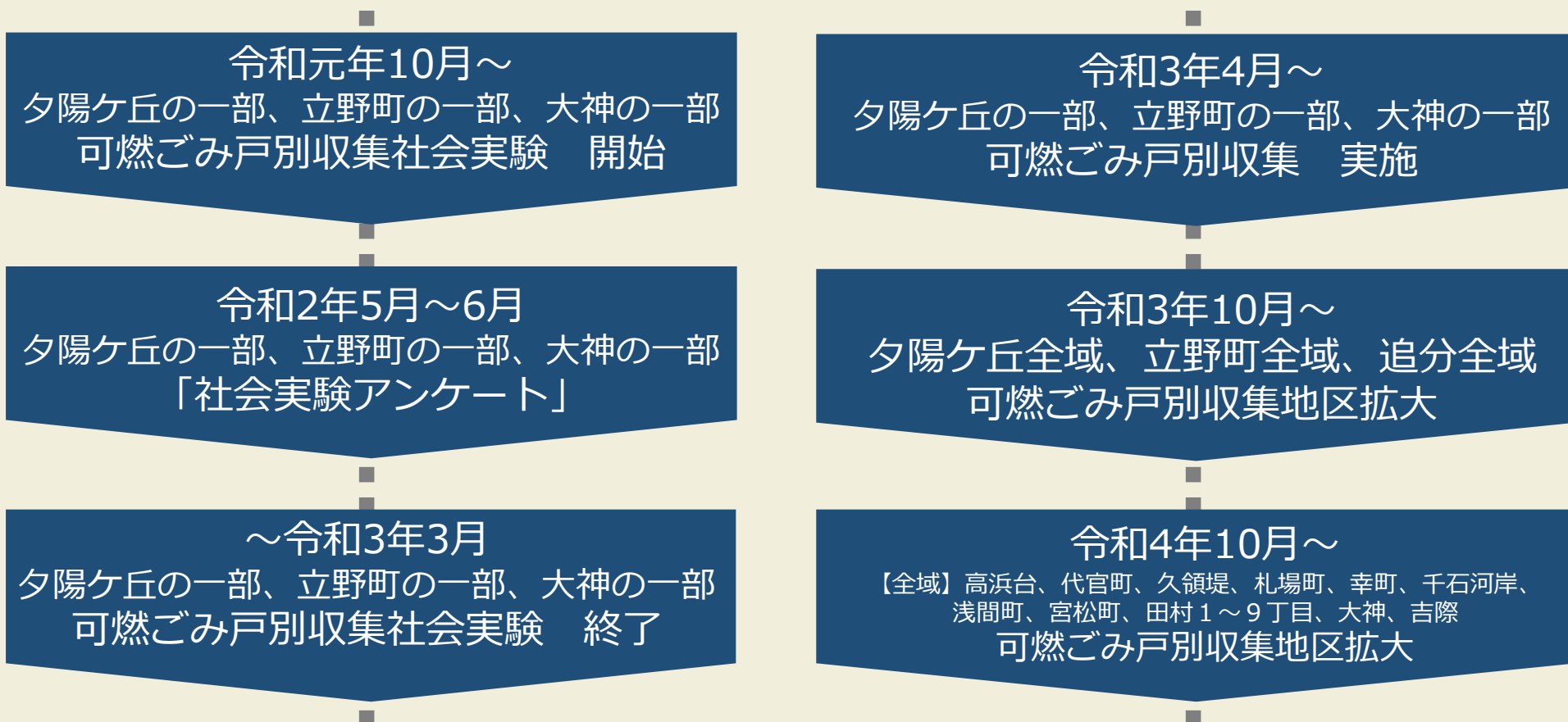
# 1 可燃ごみ戸別収集について

## (3) 可燃ごみ戸別収集実施までの経緯①



# 1 可燃ごみ戸別収集について

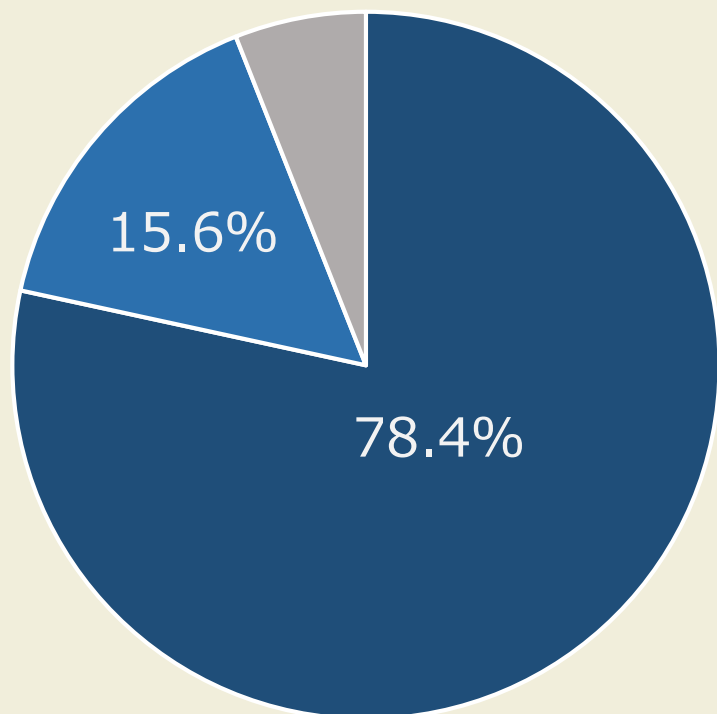
## (3) 可燃ごみ戸別収集実施までの経緯②



# 1 可燃ごみ戸別収集について

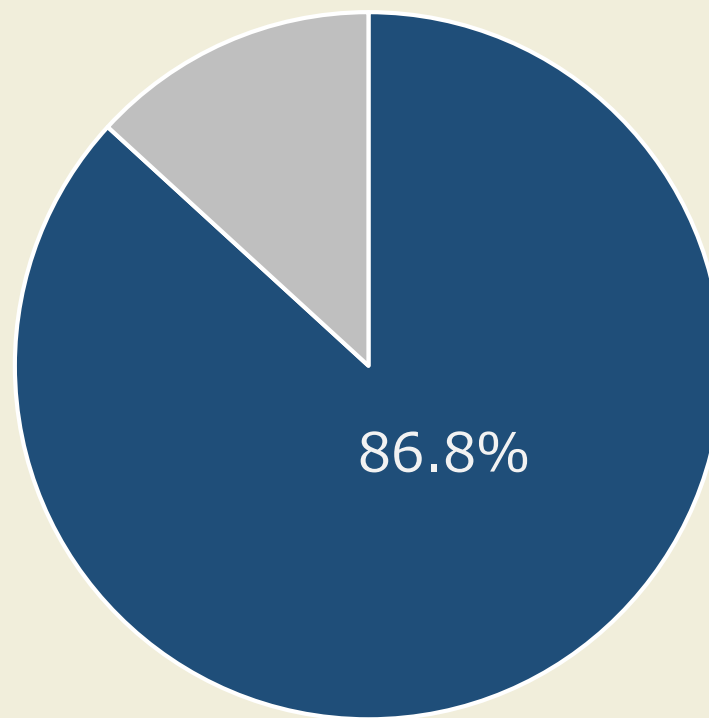
## (4) モデル地区でのアンケート結果①

戸別収集を継続した方がよいと思うか



■ 思う ■ どちらでもよい ■ 思わない

戸別収集に対する不満はあるか



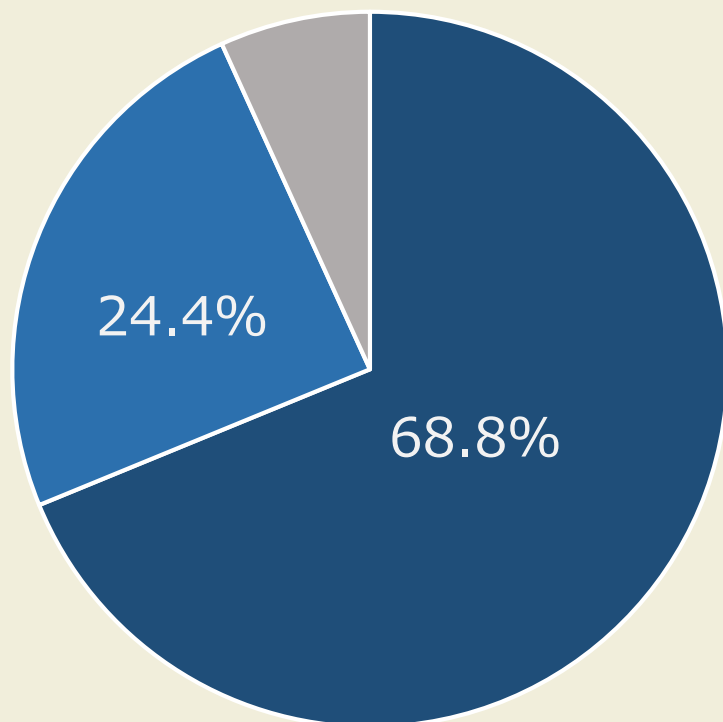
■ ない ■ ある



# 1 可燃ごみ戸別収集について

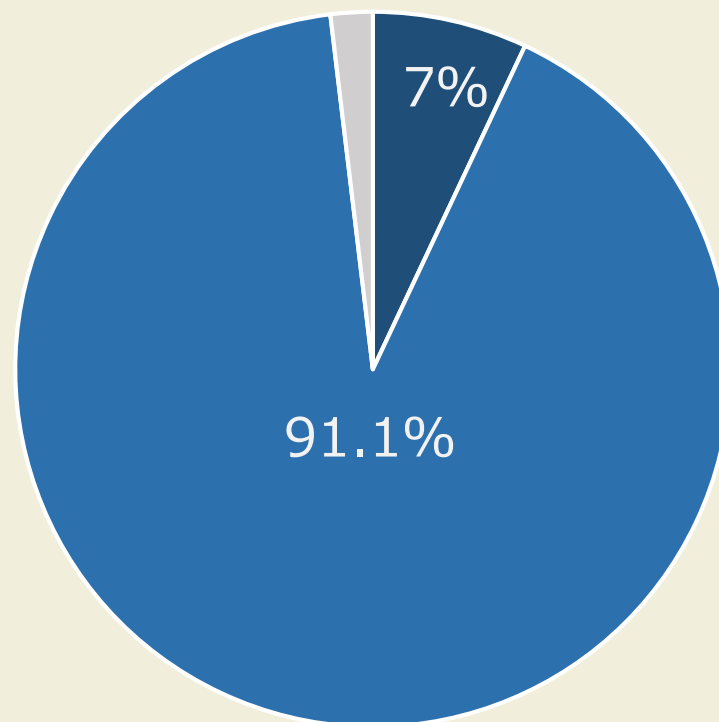
## (4) モデル地区でのアンケート結果②

戸別収集で景観はどうなったか



■ 良くなった ■ 以前と変わらない ■ 悪くなった

戸別収集で近所付き合いはどうなったか



■ 良くなった ■ 以前と変わらない ■ 悪くなった





## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (1) 出し方の概要



ごみの飛散・鳥獣被害防止の観点から、市販品などのごみネットやポリバケツなどに入れて、道路に面した収集しやすい場所にお出してください。

ごみ出し時間に変更はなく、従来どおり、収集日の早朝から午前8時30分までにお出してください。また、収集頻度も週2回で変更ありません。



誤って収集してしまうことを防ぐために、ごみ出し容器の近くにはごみと認識してしまうおそれのあるものを置かないでください。



## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (2) 出し方の事例①



#### 市販のごみネット

市販されているごみネット（ドーム型、袋型、箱型）などの利用をご検討ください。



#### 無料ごみネット

収集業務課で作成・配布しておりますので、必要な方は収集業務課にご連絡ください。

数に限りがあり、お渡しまでお時間を頂く場合があります。



## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (2) 出し方の事例②



ポリバケツ



キャスター付きごみ箱



小型ごみコンテナ（網型）



小型ごみコンテナ

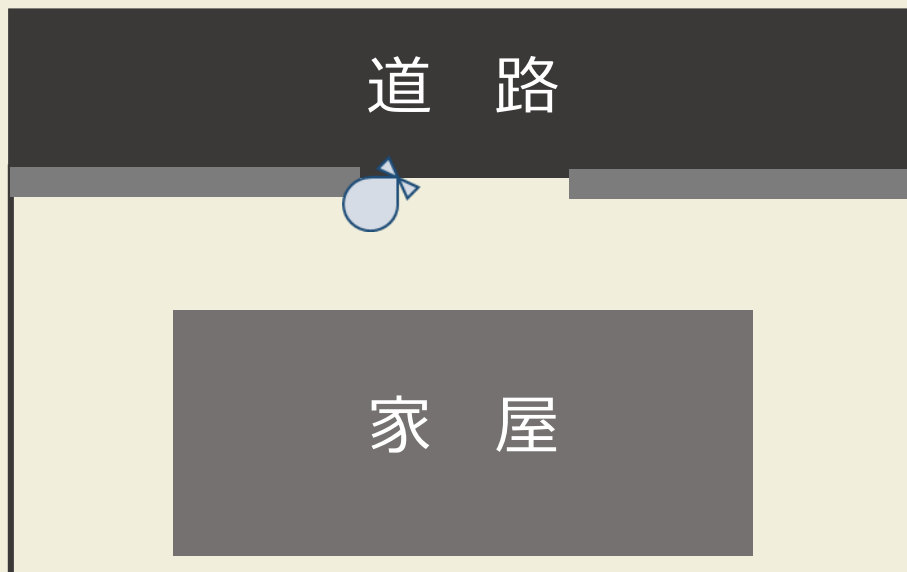
**市販のポリバケツ、小型ごみコンテナ**  
市販されているポリバケツや小型ごみコンテナなどの利用もご検討ください。  
必ず自宅敷地内の収集しやすい場所に設置してください。道路上に置く場合、通行の妨げとなる場合があります。

周囲の安全に配慮して  
ごみ出しをしましょう！

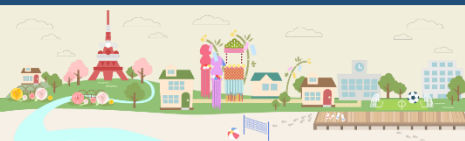


## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (3) 出す場所の事例① 戸建住宅の場合



道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所にお出してください。



## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (3) 出す場所の事例② 専用道路のある戸建住宅

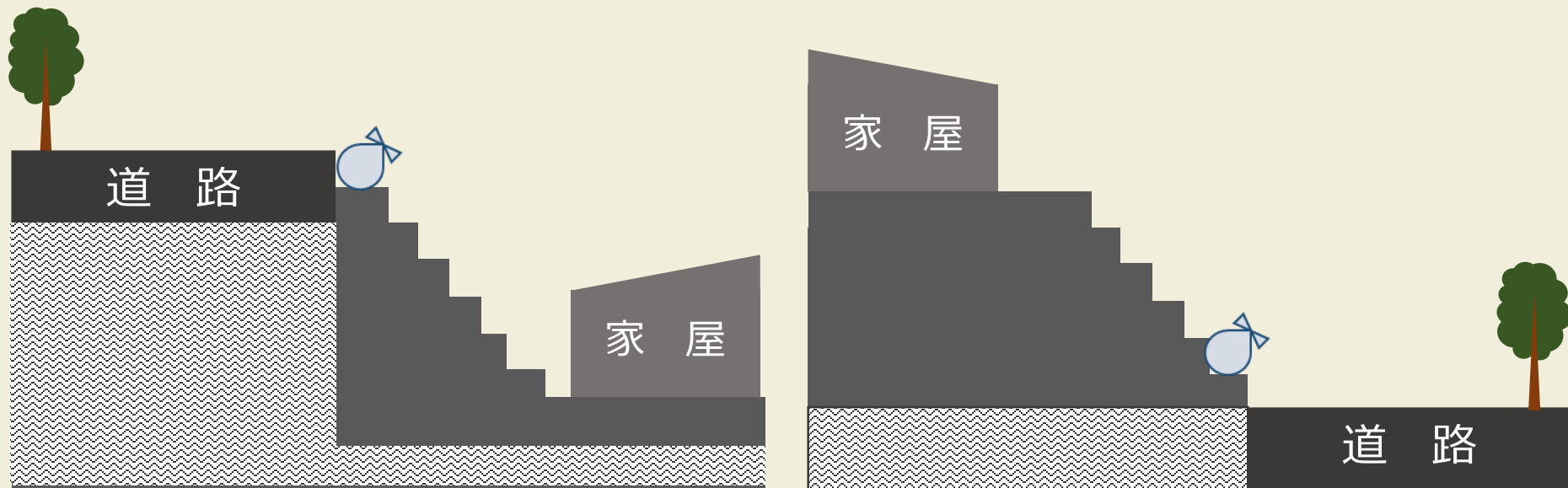


専用道路のある戸建住宅の場合は、道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所にお出してください。  
原則、公道に面した場所にお出してください。

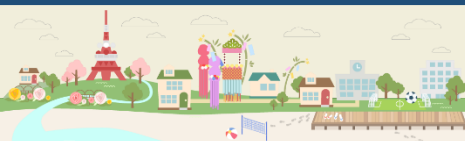


## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (3) 出す場所の事例③ 高低差がある戸建住宅



道路と高低差がある戸建住宅の場合は、道路の高さまでごみを運んでいただき、道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所にお出してください。



## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (3) 出す場所の事例④ 専用のごみ集積所がない集合住宅



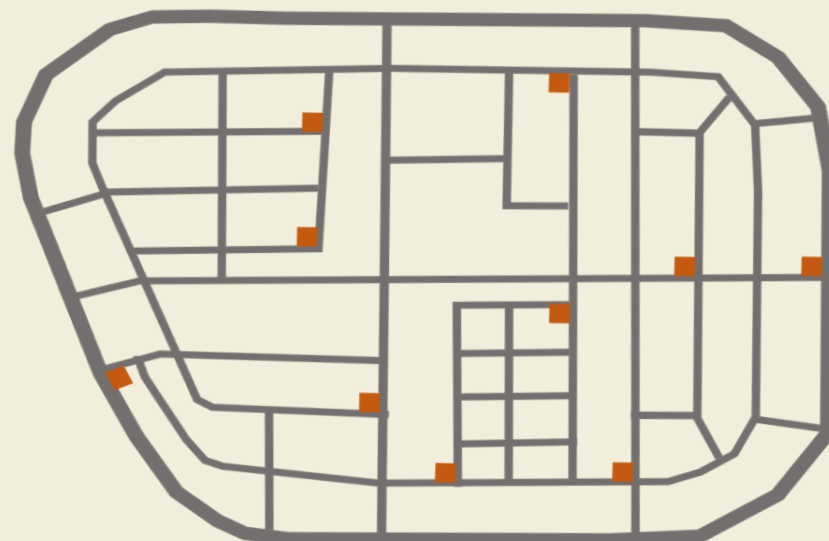
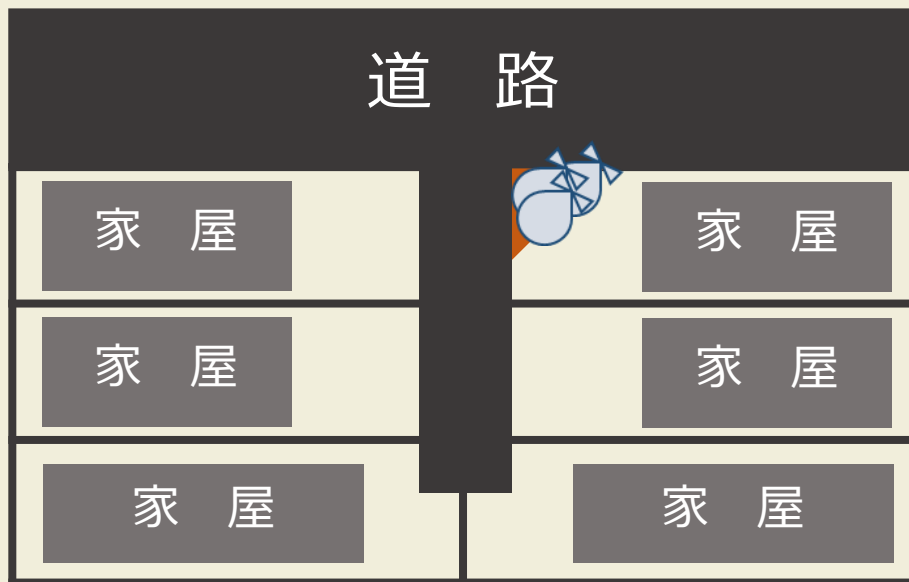
専用のごみ集積所がない集合住宅の場合は、集合住宅の管理者などと収集業務課で協議の上、ごみ集積所を設置いただきます。協議が終わり次第、集合住宅の管理者などから、ごみ集積所の利用方法などについて、ご案内いただきます。



## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

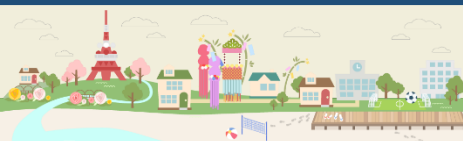
(3) 出す場所の事例⑤ 専用のごみ集積所がある戸建住宅

対象外



※実在するごみ集積所の位置ではありません

開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合は戸別収集の対象外です。  
今までと同じごみ集積所にお出しく下さい。





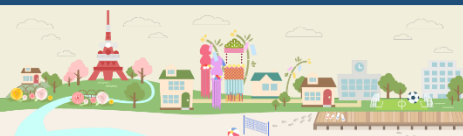
## 2 可燃ごみ戸別収集におけるごみ出し方法

### (3) 出す場所の事例⑥ 専用のごみ集積所がある集合住宅

対象外



専用のごみ集積所がある集合住宅の場合は、戸別収集の対象外です。  
今までと同じごみ集積所にお出してください。



### 3 FAQ(よくあるご質問)

#### Q1 地域のごみ集積所はすべて廃止されるのか

**A1** 自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所は、戸別収集となった際に廃止となります。

ただし、開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合など対象外の例に該当する場合や「資源再生物（ペットボトル・プラクルを含む）」「不燃ごみ」の集積所については、従来どおり、集積所での収集となります。

廃止となる集積所については、収集業務課で当該集積所に掲示物などを掲示し、利用者への周知を行います。



### 3 FAQ(よくあるご質問)

**Q2** 戸別収集に伴うごみ袋の有料化はあるか

**A2** 戸別収集を理由としたごみ袋の有料化は、現在想定しておりません。

**Q3** 戸別収集の対象地区はどのように決まるのか

**A3** 地理的要因、道路幅員、既存のごみ集積所の様態などを踏まえ、地域課題、市民ニーズなどと照らし合わせて総合的に判断してまいります。



### 3 FAQ(よくあるご質問)

#### Q4 ごみネットやポリバケツなどの提供や補助はあるか

**A4** ごみネット（ドーム型、箱型、袋型）、ポリバケツなどの提供や補助はありません。

なお、従来、収集業務課では、ごみ集積所用のごみネット（漁網をリサイクルしたもの）を無料で提供しておりますので、戸別収集用の小さなごみネットを無料でお渡しすることが可能です。ご希望の方は、収集業務課にご連絡ください。



### 3 FAQ(よくあるご質問)

#### Q5 収集時間に変更はあるか

**A5** ごみ収集の迅速化・効率化のため、収集時間に変更となる場合があります。

ごみ出し時間は、従来どおり、収集日の早朝から午前8時30分までにお出してください。

#### Q6 今まで利用していたごみネットはどのようにしたらよいか

**A6** 「資源再生物（ペットボトル・プラクルを含む）」「不燃ごみ」の集積所にご利用いただくなど、必要な場合は、ごみ集積所から皆様で回収してください。不要な場合は、可燃ごみ集積所収集の最終日の後、収集業務課で回収いたします。



### 3 FAQ(よくあるご質問)

#### Q7 戸別収集のメリットはあるか

**A7** 一般的に「ごみ出し責任の明確化によるごみのさらなる減量化・資源化」「不適切なごみの排出の減少」「利便性の向上」「景観の向上」「道路上にごみ集積所がなくなるため歩行者や自転車の通行の妨げが緩和される」等が挙げられます。

#### Q8 戸別収集のデメリットはあるか

**A8** 一般的に「収集コストの増加」「収集効率の低下」「ごみ集積所の維持・管理に関する住民の関わりが希薄になる可能性がある」等が挙げられます。



# 4 最後に

可燃ごみ戸別収集の対象地区拡大には、お住まいの皆様のご理解、ご協力が欠かせません。また、専用の可燃ごみ集積所がない集合住宅の所有者様、管理会社様等には、敷地内に可燃ごみ集積所を設置していただきますようお願いいたします。

平塚市 環境部 収集業務課 収集・分別推進担当

所在：平塚市浅間町12-1 平塚市役所別館 2階

電話：0463-21-8796（直通）

FAX：0463-36-2352

メール：shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

ウェブ：[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page68\\_00022.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page68_00022.html)



市ウェブサイト  
可燃ごみ戸別収集

ごみの減量化・資源化については

平塚市 環境部 環境政策課 資源循環担当

所在：平塚市浅間町9-1 平塚市役所本館 5階 508窓口

電話：0463-21-9762（直通）

## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの分け方・出し方、収集日、ごみに関する情報を確認できるアプリです。



Download on the  
App Store



ANDROID APP ON  
Google play

